

デイサービスセンター うるわしの杜 総合事業利用料金表

令和5年4月1日～

※介護保険1割負担の場合

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
事業対象者 要支援 1	1ヶ月 1,672 円	42 円	38 円	550 円	下記の計算式 にて算出
事業対象者 要支援 2	1ヶ月 3,428 円				下記の計算式 にて算出

※介護保険2割負担の場合

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
事業対象者 要支援 1	1ヶ月 3,344 円	42 円	38 円	550 円	下記の計算式 にて算出
事業対象者 要支援 2	1ヶ月 6,856 円				下記の計算式 にて算出

※介護保険3割負担の場合

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
事業対象者 要支援 1	1ヶ月 5,016円	42 円	38 円	550 円	下記の計算式 にて算出
事業対象者 要支援 2	1ヶ月 10,284 円				下記の計算式 にて算出

$$1\text{ヶ月の利用料} \quad ① + \{ (② + ③ + ④) \times \text{利用日数} \} =$$

☆ 加算料金

- A.運動器機能向上加算の対象となる場合は、1ヶ月225円(2割:450円、3割:675円)頂きます。
- B.サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イとして、要支援1は1ヶ月88円(2割:176円、3割:264円)
要支援2は1ヶ月176円(2割:352円、3割:528円)頂きます。
- C.口腔栄養スクリーニング加算Ⅱとして、1回5円(2割:10円、3割:15円)頂きます。(6ヶ月に1回を限)
- D.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として介護保険適用部分の5.9%上乗せになります。
- E.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として介護保険適用部分の1.2%上乗せになります。
- F.介護職員等ベースアップ等支援加算として介護保険適用部分の1.1%上乗せになります。

☆ その他

※日用品費(シャンプー・ティッシュペーパー・お茶等)1日42円、教養娯楽費(折り紙・粘土・画用紙のり等)1日38円は、事前に同意を得たうえで頂きます。

※昼食代1日 ¥550

※おむつ等は各自、持参して頂きます。持参したものが不足した場合は購入していただきます。

※昼食や食べ物等の持参は、衛生管理、栄養管理上控えていただきます。